



労働ながの

2015

6月

NO.514



心の健康づくり フォーラムを開催します ～いきいきと働ける職場づくりのために～



健康で、安心して働ける職場環境づくりを進めるために、職場のメンタルヘルス対策が重要な課題となっています。県では、心の健康づくりを進めようとする事業所を支援し、労働者及び使用者にメンタルヘルスに関する知識を深めてもらうことを目的として、県内4会場でフォーラムを開催します。

「こころの病にならない、させないためにどうしたらいいの…？」

「もし自分が、職場の仲間がなってしまったらどう対処したらいい？」

そんな疑問を、メンタルヘルスの第一線で活躍する講師とともに一緒に考えてみませんか。企業の管理職や人事労務担当者、労使でメンタルヘルス対策に取り組もうとする労組役員、従業員の方々など、メンタルヘルスに関心のある多くの方のご参加をお待ちしています。また、県保健福祉事務所の保健師による企業向けゲートキーパー研修を同時開催します。参加は無料です。

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

開催日時	会場	演題及び講師	申込先
7月24日(金) 13:30～	長野県上田合同庁舎 (上田市材木町1-2-6)	「法改正で変わるメンタルヘルスケア」 ～働くみんなのストレスチェック活用法～ 田村 和佳子 氏 (産業カウンセラー)	長野県東信労政事務所 (上田市材木町1-2-6) 電話 0268-25-7144 (申込は前日までです。)
7月28日(火) 13:30～	伊那市生涯学習センター (いなっせ) (伊那市荒井3500-1)	「職場のストレスチェック」 ～働く人のこころのケア～ 五味 史江 氏 (産業カウンセラー)	長野県南信労政事務所 (伊那市荒井3497) 電話 0265-76-6833 (申込は前日までです。)
8月20日(木) 13:30～	長野県松本合同庁舎 (松本市島立1020)	「ストレスにどう向き合いどう対処する？」 ～ストレスチェック制度の進め方活かし方～ 高橋 知也 氏 (産業カウンセラー)	長野県中信労政事務所 (松本市島立1020) 電話 0263-40-1936
8月26日(水) 13:30～	長野県長野合同庁舎 (長野市南長野南県町686-1)	「ストレスチェック制度の実務ポイント」 ～施行前にぜひ押さえておきたいストレス チェック制度の内容と活用方法～ 中村 光子 氏 (産業カウンセラー)	長野県北信労政事務所 (長野市南長野南県町686-1) 電話 026-234-9532 (申込は8月20日までです。)

雇用環境等の実態を調査しました

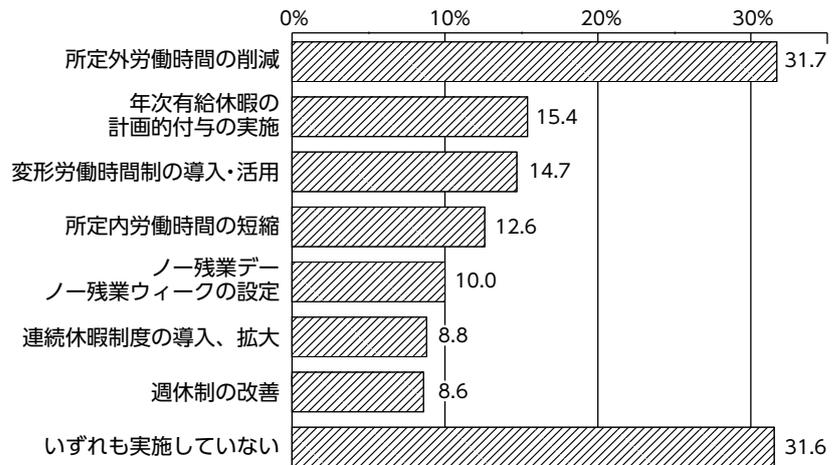
「長野県雇用環境等実態調査結果」から

長野県では、県内民営事業所に雇用される常用労働者の雇用環境等についてその実態を把握することを目的として、県内の常用労働者5人以上を雇用する事業所3,000事業所を対象に、平成26年12月1日現在で調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

■週の所定労働時間、労働時間短縮の取組

1週間の所定労働時間は、調査事業所計で39時間44分となっており、前回調査（平成23年）と比べて7分減少しています。

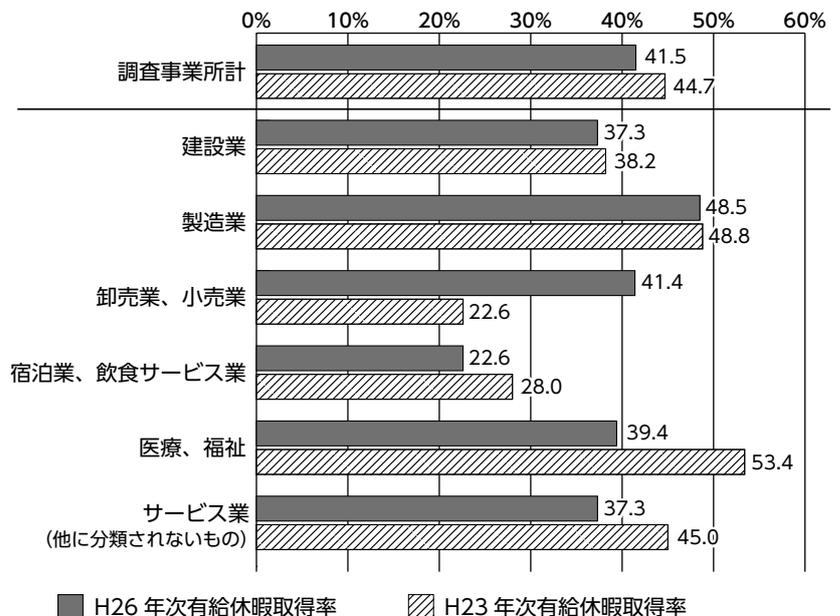
また、労働時間短縮の取組をみると、「所定外労働時間の削減」が31.7%と最も高く、次いで「年次有給休暇の計画的付与の実施」が15.4%、「変形労働時間制の導入・活用」が14.7%の順となっています。



■年次有給休暇取得率について

年次有給休暇取得率は調査事業所計で41.5%となっており、前回調査と比べて3.2ポイント減となっています。主な産業別でみると、製造業が48.5%で最も高く、次いで卸売業、小売業が41.4%となっています。

また、前回と比べて年次有給休暇取得率が最も増加したのは卸売業、小売業で18.8ポイント増、最も減少したのは医療、福祉の14.0ポイント減となっています。



長野県雇用環境等実態調査の結果は、長野県労働雇用課のホームページでも公表しています。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/h26koyoukankyochosakekka.html>

平成27年春季賃上げ要求・妥結状況

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。平成27年5月31日現在でまとめた調査結果（第2報）の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち134組合から県に賃上げ要求の報告があり、その内の96.3%に当たる129組合が妥結しました。平均要求額は9,539円で、前年と比べ金額で530円増加し、平均要求率は3.85%で、前年を0.24ポイント上回っています。また、平均妥結額は4,405円で、前年と比べ金額で384円増加し、平均賃上率は1.77%で、前年を0.15ポイント上回っています。

企業規模別の状況を見ると、従業員1,000人以上企業規模の平均妥結額が、5,707円（賃上率2.01%）、300人未満企業規模の平均妥結額は、3,692円（賃上率1.59%）となりました（表1）。

なお、春季賃上げに関する調査結果は、県のホームページにも最新のものが掲載されています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/shunki/chosa27.html>

春季賃上げ要求・妥結状況（第2報 H27.5.31 現在）

表1 妥結額 4,405 円は前年同期に比べ 384 円増、賃上率は 1.77%

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求率	組合数	平均妥結額	平均賃上率	
調査産業計 (H27.5.31 現在)	歳 39.4	円 247,801	組合 134	円 9,539	% 3.85	組合 129	円 4,405	% 1.77	
企業規模別 状 況	300人未満	39.7	230,981	75	9,584	4.15	72	3,692	1.59
	300～999人	38.8	261,858	40	9,367	3.58	38	5,105	1.96
	1000人以上	39.8	284,601	19	9,721	3.42	19	5,707	2.01
前年第2報 (H26.5.31)	39.7	249,228	150	9,009	3.61	141	4,021	1.62	

※1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。2 平均賃上率は、妥協組合の平均賃金に対するものです。

一人で悩まず相談を！ 労働相談のご案内

● 困った時は労政事務所へ

労働条件、著しい長時間労働、賃金不払い残業、解雇、職場の人間関係など労働に関してお困りでしたら、お近くの労政事務所にご相談ください。相談は秘密厳守、無料です。

一人で悩まず一緒に解決しましょう！

名 称	所 在 地	電 話 番 号
東信労政事務所	上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎内	0268-25-7144
南信労政事務所	伊那市荒井 3497 伊那合同庁舎内	0265-76-6833
中信労政事務所	松本市島立 1020 松本合同庁舎内	0263-40-1936
北信労政事務所	長野市南長野南県町 686-1 長野合同庁舎内	026-234-9532

● メールによる労働相談を実施しています

上記の労働相談の受付時間（平日の8:30～17:15）に相談できない方にもご利用いただけるよう、メールによる労働相談を行っています。こちらもお気軽にご利用ください。休日（土・日・祝日、年末年始）を除いて7日以内に回答いたします。

【メールによる労働相談の方法】

長野県ホームページの下記のURLから入力フォームの画面に相談内容、必要事項を入力した上で、お勤めの場所を担当する労政事務所を選択して送信してください。

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/sodan/mail.html>

なお、長野県ホームページの「ホーム > 仕事・産業・観光 > 労働・雇用 > 相談窓口 > メール労働相談」からもリンクします。

技術専門校の短期課程訓練生を募集します

県内の2つの技術専門校（岡谷校、佐久校）では、平成27年10月入校の訓練生を募集しています。興味をお持ちの方は各技術専門校にお問い合わせください。

●募集日程

受付期間	第1回	平成27年7月6日(月)から 7月27日(月)まで
	第2回	平成27年8月12日(水)から 9月2日(水)まで
選考日	第1回	平成27年8月3日(月)
	第2回	平成27年9月9日(水)
合格発表	第1回	平成27年8月10日(月)
	第2回	平成27年9月16日(水)

●募集科目

校名	訓練科	訓練期間	募集定員
岡谷技術専門校 電話 0266(22)2165 http://www.pref.nagano.lg.jp/okagisen/	電子制御 コース	6か月 (10月入校)	10人
佐久技術専門校 電話 0267(62)0549 http://www.pref.nagano.lg.jp/sakugisen/	機械 CAD 加工コース		

※第1回選考の結果、入校予定者が定員を満たした場合は、第2回選考は行いません。

出願資格：職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

選考方法：職業適性検査、人物考査（面接）

選考会場：入校しようとする技術専門校

授業料等：授業料・入校料及び入校審査料は **無料**（別途教科書代等の経費がかかります。）



長野県ものづくり人材
育成応援キャラクター
わざまる



労働委員会を活用しよう！～不当労働行為編～

労働組合に加入している皆さん、次のようなご経験はありませんか？

- 組合員であることや、組合活動をしたことなどを理由に、解雇されたり、賃金などの待遇で不利益な扱いを受けた。
- 団体交渉を申し入れたのに正当な理由なく拒否された。または、団体交渉には応じたが、根拠を示さず主張を繰り返すばかりであるなど、誠意ある交渉が行われなかった。
- 労働組合からの脱退を強要されるなど、労働組合の活動に干渉された。

使用者によるこのような行為は不当労働行為と呼ばれ、労働組合法により禁止されています。

不当労働行為に対しては労働委員会に救済を申し立てることができます！

私たち労働委員会は、労働組合や労働者個人の方からの「不当労働行為があった」という申立てを受けて審査を行い、その事実が認められる場合には、使用者に対して「不利益な取扱いをやめること」、「団体交渉に誠実に応じること」などと命じる権限を持つ、公正中立な公的機関です。

不当労働行為の審査のながれ

救済申立て	申立てができる期間は、使用者の行為があった日から1年以内です。
調査	円滑な審査を行うため、事件の争点整理などを行います。
審問	公開の審問廷で証拠調べ（証人尋問など）を行います。
命令交付	救済命令（不当労働行為に当たる場合）または棄却命令（不当労働行為に当たらない場合）を当事者に交付します。※使用者がこの命令に反すると、罰則が適用される場合があります。

● 手続に費用はかかりません。

● 審査期間は1年以内を目標とし、可能な限り迅速な解決を図ります。
(なお、命令が確定するまで、当事者はいつでも和解することができます。)

お問い合わせ先：長野県労働委員会事務局（長野県庁8F）

Tel：026-235-7469 E-mail：roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ：<http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>

労働ながの

編集発行人：長野県産業労働部労働雇用課長 酒井裕子

発行所：長野県産業労働部労働雇用課

〒380-8570（住所不要）

TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています！

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html>

「労働ながの」の対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！